

監事監査報告書

令和 7年 5月 24日

社会福祉法人 薄光会
理事長 栗原 祥浩 殿

監事 穂苅 正治郎 

監事 野口 正義 

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度につきまして、定款細則第6章第15条に定める監事監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

令和6年度の監事監査につきましては、事業所を訪問し、監査を実施しました。

理事及び施設長・管理者、職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について監査を行いました。

2 監査実施日：令和7年5月2日（金）法人全事業所および法人本部

3 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上